

## II. 銃砲等の密輸動向

税関では、銃器の国内流入阻止のため、関係取締機関と水際取締りに努めているところです。税関における銃砲等密輸事件の摘発状況は以下の通りです。

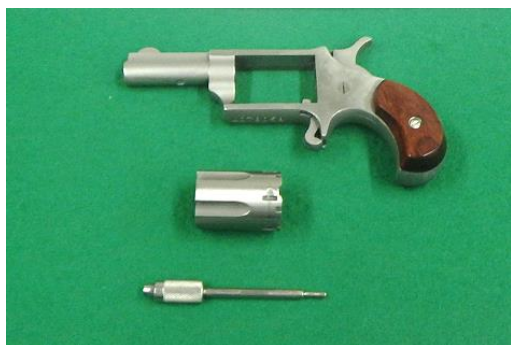
過去5年間の銃砲等の摘発状況

種類	年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
	銃 砲	件	3	1	6	1
丁		3	1	7	1	27
拳銃部品	件	—	1	2	1	1
	点	—	1	4	1	1

(注) 令和6年の数値は速報値。

### <銃砲等の主な摘発事例>

**[事例1]** 令和4年12月、神戸税関は、アメリカから到着した海上貨物に隠匿された拳銃1丁を発見・摘発しました。



**[事例2]** 令和5年11月、横浜税関は、アメリカから到着した国際郵便物に隠匿された拳銃部品であるスライド1個を発見・摘発しました。

